

# 会 議 録

会 議 の 名 称	平成29年度 第2回 小金井市交通安全推進協議会
事 務 局	都市整備部 交通対策課
開 催 日 時	平成30年3月28日（水）午前10時～正午
開 催 場 所	801会議室（第二庁舎8階）
出 席 者	別紙のとおり
傍 聴 の 可 否	可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍 聴 者 数	0人
傍 聴 不 可 等 の 理 由 等	該当なし
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会長あいさつ</li> <li>2 小金井警察署管内における交通情勢について</li> <li>3 議 題               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成30年秋の小金井市交通安全運動推進要領（案）について</li> <li>(2) 交通安全運動期間中の広報活動等について</li> <li>(3) スタントマンを活用した自転車安全教室について</li> <li>(4) 小金井市交通安全計画の進捗状況について（報告）</li> <li>(5) その他</li> </ol> </li> </ol>
会 議 結 果	別紙のとおり
発 言 内 容 ・ 発 言 者 名	別紙のとおり
提 出 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成30年春の交通安全運動推進要領（案）</li> <li>・ 平成30年春の交通安全運動市内広報文（案）</li> <li>・ 春の全国交通安全運動チラシ</li> <li>・ 自転車交通事故防止キャンペーンチラシ</li> <li>・ 小金井市交通安全計画内における交通事故等資料一覧</li> <li>・ 自転車利用者ルール啓発用マグネット及び自転車安全利用五則印字見本</li> <li>・ 交通安全情報</li> <li>・ 自転車ナビマーク・ナビライン見本</li> <li>・ 自転車安全利用のチラシ</li> <li>・ 委員名簿、小金井市交通安全推進協議会設置条例</li> </ul>

## 平成29年度第2回小金井市交通安全推進協議会会議録

1 日 時 平成30年3月28日（水）午前10時～正午

2 場 所 801会議室（市役所第二庁舎8階）

3 内 容

1 会長あいさつ

2 小金井警察署管内における交通情勢について

3 議 題

(1) 平成30年春の小金井市交通安全運動推進要領（案）について

(2) 交通安全運動期間中の広報活動等について

(3) スタントマンを活用した自転車安全教室について

(4) 小金井市交通安全計画の進捗状況について（報告）

(5) その他

4 出席者

【委 員】（敬称略）

岡田 茂（代理者）、今枝正一（代理者）、宮田弘志、浅野智彦、延 毅彦、刀根武史、黒沼康広、村林竹治、鈴木和雄、土屋和子、星野知子、斉藤 浩、信山重広、渡辺 悟、大森康雄、山中重孝、上原 貴

【小金井市】

堀池浩二（都市整備部交通対策課長）、府川真之（都市整備部交通対策課交通対策係長）、沢田陽（都市整備部交通対策課交通対策係主事）

【傍聴者】

なし

5 主な発言要旨等

【事務局】開会、資格審査、配布資料の確認

【会 長】挨拶

【事務局】

これをもちまして会長と交代する。それでは土屋会長、議事の進行をお願いいたします。

【会 長】

定めに従いまして議長を務めさせていただき、よろしく願いたい。

最初に「小金井警察署管内における交通情勢について」を、警視庁小金井警察署桂川交通課長様から説明をお願いしたい。

【小金井警察署交通課長】

小金井警察署管内における交通情勢について説明

【会 長】

ただ今の説明について何かご質問はあるか。

【会 長】

無いようなので、議題に入らせていただく。

議題(1) 平成30年春の小金井市交通安全運動推進要領（案）について、事務局から説明をお願いしたい。

【事務局】

委員の皆さんにおかれましては、春・秋の全国交通安全運動に先駆けまして、年2回のこうした会議へのご出席をお願いしているところである。その中で、交通安全運動をどのように進めて行くかということで、小金井市の推進要領をご審議いただいている。

平成30年2月1日付、内閣府交通対策本部で決定された「平成30年春の全国交通安全運動推進要綱」に基づき、東京都では、都民総ぐるみの運動として推進することとして首都交通対策協議会安全部会におきまして、東京都における推進要領が決定された。都の推進要領を基本として、私ども事務局で作成したものを小金井市版の推進要領として、本日もご提案させていただくものである。

昨年中の都内の交通事故発生状況は、発生件数、死者数及び負傷者数ともに減少しているが、死者は164人（前年同期比+5人）と一昨年より多くなっており、未だ交通事故により尊い命が失われており、また依然として多くの方が交通事故の犠牲となっているなど厳しい状況は続いている。このため、交通事故死者全体の約4割近くを占める高齢者や、2割を超える二輪車の交通事故防止に重点的に取り組むとともに、自転車安全利用の推進、飲酒運転の根絶、交通安全教育の推進や、安全かつ円滑な道路交通環境の整備等の諸施策を、より計画的かつ効果的に展開していく必要がある。

まず目的である。「広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、市民一人ひとりが交通安全に関心を持ち、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、道路交通環境の改善に向けた取組

を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ること」を目的としている。また、今回は、～世界一の交通安全都市T O K Y Oをめざして～をメインスローガンとして掲げ、以前からの「やさしさが走るこの街この道路」というスローガンも引き続き掲げられている。

この～世界一の交通安全都市T O K Y Oをめざして～というスローガンは2020年オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、「世界一安全な都市、東京」の実現に向けて、多くの都民が交通事故の防止について認識できるよう、都民目線で浸透しやすいスローガンとして東京都で制定している。

交通安全運動期間は4月6日から15日までとなっており、期間中の4月10日（火）は、「交通死亡事故ゼロを目指す日」ということで定められている。

また、この時期は、入学・進級、また就職や人事異動のシーズンで、多くの人々が新しい場所、慣れない環境で生活をスタートさせる時期にあたる。そのような時期に、全国的に交通安全を啓発しましょうということで、昭和23年開始以降、今回が140回目の交通安全運動ということになる。

主催機関としては、小金井市、本協議会、警視庁小金井警察署、警視庁小金井警察署管内交通安全協会、関係機関及び団体ということで、皆さんで力を合わせてこの運動を実施してまいりたいと考えている。

続いて、第5 運動の重点である。

- 1 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 2 自転車の安全利用の推進（自転車安全利用五則の周知徹底）
- 3 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶
- 5 二輪車の交通事故防止
- 6 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止（特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底）

この5の二輪車の交通事故防止については東京都の首都交通対策協議会安全部会で策定している。

そして、6の夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止（特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底）で

あるが、この箇所は小金井市の独自に取り組む項目として記述した。

第5運動の重点における具体的な推進要領ということで、それぞれ「家庭・地域で行うこと」、「運転者としてハンドルを握る際のポイント」、「職場や学校等で行うこと」を項目ごとにあげている。

**【会 長】**

ただ今の説明について何かご質問はあるか。

**【委 員】**

質問が2点あり、1点目は運動の重点で東京都はシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底で「後部座席を含めた」という記載が無いが、小金井市独自の推進要領であるため「後部座席を含めた」という追記があるという理解でよいのか。

2点目は自転車事故による高額賠償の事例の記載があるが、少し前の情報であるため、最新の情報を載せた方がよいと思うがその点についてどうなのか伺いたい。

**【事務局】**

「後部座席を含めた」の追記については小金井市独自の推進要領であるため追記している。

また、自転車事故による高額賠償の事例については検討していきたい。

**【会 長】**

他に何かご質問はあるか。

**【委 員】**

本協議会の開催時期が3月末であると委員の関係者の理事会等を開催する時期が交通安全運動期間後になってしまうため、できればもう少し早い時期に実施してもらえると交通安全運動に関する周知などが可能となるので、今後検討していただきたい。

**【事務局】**

委員の皆様はこの交通安全運動の周知をしていただくことも重要であるため、ご指摘いただいたことを参考に開催時期について今後検討していきたい。

**【会 長】**

他に何かご質問はあるか。

他に無いようでしたら、本案を決定することにご異義はないか。

・・・・・・・・異義なし・・・・・・・・

**【会 長】**

異議がないので、「平成30年春の小金井市交通安全運動推進要領」を原案どおり決定する。

**【会 長】**

続いて議題(2) 交通安全運動期間中の広報活動等について、事務局から説明をお願いしたい。

**【事務局】**

運動期間中の広報活動についてご説明する。

次の5つの方法により実施したいと考えている。

**1 車両による広報活動**

通勤・通学の時間帯にあたる午前8時から8時45分までの約1時間及び午後3時前後の時間帯。

平日の2回を市交通対策課職員が交代で行う。

場所は、武蔵小金井駅、東小金井駅及び新小金井駅の駅前広場を重点的に広報する。

庁用車に装備された青色回転灯を点灯させて行うので、交通安全のみならず防犯パトロールの一躍も担っている。

なお、広報テープの録音は、毎回市内の中学生にご協力をいただいているが、今回は小金井第一中学校の生徒さんにご協力をいただいている。

**2 交通安全運動のポスター掲示**

例年どおり、市庁舎をはじめ、市内の全ての教育機関、金融機関、ガソリンスタンド等、67の事業所に合計100枚程度の啓発ポスターを配布し、市民への周知活動にご協力をいただく予定である。

**3 自転車安全利用等に関するチラシの配布**

東京都の自転車のルール・マナー等が記載されたチラシについては交通安全運動ポスターの掲示依頼と併せて各事業所の特性に合わせて適宜配布する予定である。

**4 のぼり旗の設置**

「全国交通安全運動実施中」をお知らせする黄色いのぼり旗を運動期間中、市役所本庁舎前・第二庁舎前、各駅周辺を中心に設置する。

これにより、ドライバー、歩行者、自転車利用者等全ての市民に対し、交通安全運動が実施されていることを周知していきたいと考えている。

## 5 市報・ホームページ、ココバス車内による広報

市報「こがねい」4月1日号及び市ホームページを活用して、広報する。また、ココバス車内においても交通安全運動の記載したチラシを掲示する予定である。

なお、3月25日（日）午後1時30分より「春の全国交通安全運動市民の集い」が国分寺市立いずみホールにて実施された。

これは春の全国交通安全運動のプレイベントとして小金井警察署が中心となり、毎年春は国分寺市、秋は小金井市で開催しているものである。

秋の部においては小金井宮地楽器ホールでの開催を予定している。

### 【会 長】

以上で事務局からの説明が終わるが、他に何かご質問はあるか。

・・・・・・・・質疑応答・・・・・・・・

### 【会 長】

無いようでしたら、次に「スタントマンを活用した自転車安全教室」について説明をお願いしたい。

### 【事務局】

「スタントマンを活用した自転車安全教室」についてご報告する。

テレビや映画で活躍中のプロのスタントマンが、実際に発生した交通死亡事故を再現し、目の前でそれを疑似体験することにより、交通安全を心掛けるようになる。

また、この交通安全教育を受講した中高生が将来ハンドルを握るようになった時、悲惨な交通事故を起こさないように、安全運転を行うドライバーに育ててほしいという長期的なスパンの交通安全プログラムである。

小金井市では、市立中学校に於いて3年を1サイクルで実施しているので、市立中学校5校に通う小金井市の中学生は、在校中に必ずこのプログラムを受講できるということになる。

今年度については、小金井第二中学校と東京電機大学中学・高等学校にて実施した。来年度については小金井第一中学校と南中学校で実施予定である。

この事業については今後も継続して実施して行きたいと考えている。

交通安全教室は今まで市内の中学生のみを対象に実施してきたが、一

般向けの交通安全教室を開催してほしいとの要望が多かったことから、開催校へ保護者や一般の方も見学ができるように依頼させていただきたいと考えている。

昨年の11月3日に都立小金井公園内にて警視庁と東京都交通安全協会が主催となり「自転車交通事故防止キャンペーン」が実施された。

子どもから高齢者と広い年齢層を対象に自転車の交通ルールの遵守を呼び掛けることにより自転車の交通事故防止を図る目的とし、スタントマンによる交通事故再現や警視庁による交通安全教育などが実施され、多くの方が来場されたことを報告させていただく。

**【会 長】**

以上で事務局からの説明が終わるが、何かご質問はあるか。

**【委 員】**

自転車交通事故防止キャンペーンのことについて、当日の参加人数は把握しているか。

また、開催場所が小金井公園内であったが、武蔵小金井駅南口のフェスティバルコート等で実施した方がPRをよりできるのではないか。

**【会 長】**

当日、参加させていただいて、親子連れなど大勢の方が参加されたことを確認している。また、式典の中では交通安全に関することを含め、様々なお話をされていた。

会場は大変賑わっており、盛況であったことをご報告させていただく。

**【事務局】**

当日の参加人数については把握していない。

自転車交通事故防止キャンペーンは主催が警視庁であり、このような取り組みを今まで実施していなかったため、近隣他市の状況を確認し小金井公園を会場とすることが適正であると判断し実施することとなった。

**【会 長】**

ご意見、ご質問があれば、ご発言をお願いしたい。

無いようでしたら、次に、議題（４）小金井市交通安全計画の進捗状況について、事務局から報告をお願いしたい。

**【事務局】**

小金井市交通安全計画の進捗状況報告および自転車ナビマーク、ナビラインの設置状況について説明

**【会 長】**

事務局からの説明がありましたが、何かご質問等あるか。

**【委 員】**

2点質問させていただく。

1点目は連雀通りから北大通りまでの間の緑中央通り歩道上に一定間隔で赤い棒状のものが設置されていることを確認している。

これがあることで歩道を通る子供を乗せた自転車や小、中学生が自転車で通る際に障害となり危険が伴うことが予測されるため、設置理由と市内でどのくらい設置されているのか確認したい。2点目は市内の交通事故発生件数が本町、前原町、貫井南町で多い事について、理由を教えてください。

**【事務局】**

赤い棒状の設置箇所や理由等については市の道路管理課が所管となっているため、確認させていただく。

2点目の交通事故数が多い理由として、本町は武蔵小金井駅から直近の地域であり、人や自転車等の通行量が多く、出合い頭による事故が多いことが一因となっている。

前原町と貫井南町については、東八道路や小金井街道、新小金井街道の幹線道路の交差点などでの交通事故が多いことが要因となっている。

**【会 長】**

他に何かご質問等あるか。

**【委 員】**

公用車で使用する自転車ルールの啓発用マグネットについてであるが子どもも対象にした場合、「自転車は左側通行を」という文字だけの表記ではなく、例えば市のマスコットキャラクターである「こきんちゃん」を一緒に掲載したり、イラスト的な物を取り入れると子どもも関心を持ってくれるのではないかと思うので今後の参考としていただきたい。

**【会 長】**

他に何かご質問等あるか。

無ければ、これで平成29年度第2回小金井市交通安全推進協議会を終了させていただく。